

事 務 連 絡
令和3年3月18日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専 務 理 事 山 崎 篤 男

東日本大震災に伴う建設業関係事務の取扱いの延長について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災に伴う建設業関係事務の特例（営業所の仮移転に係る特例）については、令和3年3月末をもってその取扱いが終了する予定でしたが、被災地の状況等に鑑み、本特例について更に令和5年3月末まで延長することとした旨、別添のとおり国土交通省より通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業、特に福島県内に営業所を有する会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp